

令和7年度安全運転管理者等オンライン講習についてのお知らせ

事業主殿

この講習は、道路交通法第108条の2第1項第1号の規定に基づき、県内の各事業所等の安全運転管理者及び副安全運転管理者(以下「安全運転管理者等」という。)を対象として、徳島県公安委員会が毎年実施しているものです。

本年度は、下記日程によりオンライン講習を行いますので、「講習通知書」記載の指定日時に安全運転管理者等を必ず受講させてください。

オンライン講習配信日

- ①11月7日(金)
- ②11月17日(月)
- ③11月18日(火)
- ④11月19日(水)
- ⑤11月26日(水)
- ⑥11月27日(木)
- ⑦11月28日(金)

注意事項

- 講習中、パソコン・タブレット・スマホ等のカメラは常にオンの状態で参加していただきます。カメラ機能がない、カメラを起動していない、長時間カメラの前から離れる等した場合、未受講扱いになります。
- 視聴者が規定の人数を超えた場合は視聴できなくなるため、必ず、指定された配信日に視聴してください。
- ※やむを得ず指定日に視聴できなかった場合は、後日の配信日に視聴又は会場での受講をお願いします。
- 災害の発生や悪天候等により、講習当日に急遽オンライン講習を中止する場合があります。
- 通信料は受講者負担となります。光回線などの固定回線環境での接続を推奨します。
- 徳島県収入証紙は返金できませんので、ネット環境等により視聴できない場合は、会場での受講をお願いします。
- ※画像や音声の乱れがあることをご了承ください。

～オンライン講習の録音録画は禁止となります～

- オンライン講習についてのお問い合わせ先は、次のとおりです。
※お問い合わせ時間は、平日の午前9時から午後4時までの間にお願いします。

○一般社団法人 徳島県安全運転管理協会

徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓1-1
TEL 088-678-5110

○又は、徳島県警察本部交通部交通企画課

TEL 088-622-3101(内線5043)

既に事業所が廃止された、又は車両保有台数が規定数未満になった場合など、安全運転管理者等を選任しなくてもよいこととなっている場合には、所轄警察署交通課を通じて徳島県公安委員会に解任届を提出してください。